

令和2年7月25日

ご家族の皆様へ

社会福祉法人三秀會
特別養護老人ホーム薨
施設長 阪田新吾

ご利用者様の面会停止についてのご連絡

盛夏の候、ご家族の皆様におかれましては、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は、法人運営並びに特別養護老人ホーム薨の運営に関して格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今般の大阪府下におけるコロナウィルス感染者の急増を受けまして、当薨においても熟慮の末、恐れ入りますが **7月27日(月)から、面会を停止**することを決定しましたのでご連絡致します。

尚、ご面会方法変更の目安として、下記の通りにまとめましたので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。(今回は、レベル4の「大阪府下で感染者が100名以上となる日が3日以上続いている場合」に該当となります)

記

□ ご面会方法

警戒レベル	指標となるもの (「いずれか一つ該当」で適用)	面会方法
レベル5	➤ ご利用者や職員が感染した場合	➤ 全体で面会停止 ➤ リモートでの面会も停止
レベル4	➤ 大阪府内で感染者が100名以上となる日が3日以上続いている場合 ※今回の該当要件 ➤ 外部(病院など)の感染者と10日以内で接触歴がある場合 ➤ 大阪府民に対する非常事態の基準が発令(大阪モデル:赤色) ➤ 緊急事態宣言(国)が発令	➤ 全体で面会停止 ➤ 薨タブレット及び、家族様のスマホ携帯を用いたリモートでの面会は可能(週に1回程度/15分/予約制) 施設電話番号:06-6752-1339 ➤ 電話でのご様子案内 (午前10時~11時・午後15時~16時の間のみ可能) 2階直通:080-9690-1342 3階直通:080-3346-1343 4階直通:080-9669-1344 にご連絡下さい。
レベル3	➤ 大阪府内で感染者が10名以上100名未満の日が3日続いた場合 ➤ 薨関係者がPCR検査実施中 ➤ 大阪府民に対する警戒の基準が発令(大阪モデル:黄色)	➤ 面会時、マスク着用と検温を行って頂き、フロアには上がらずホール等にて15分程度、予約制となります。 ➤ リモートでの面会 ➤ 電話でのご様子案内
レベル2	➤ 大阪府民に対する警戒・非常事態解除の基準が発令(大阪モデル:緑色) ➤ 大阪府内で感染者が1名以上10名未満の日が3日続いた場合	➤ 面会時、マスク着用と検温を行って頂いたうえで、通常通りフロアへ上がっての面会が可能(9時~19時まで)
レベル1	➤ レベル2未満の状態であるとき	➤ 通常通り、9時~19時までの自由面会

※尚、指標となるものが解除されてから2週間後にレベルを一段下げる形をとって参ります。

以上